

十勝総合振興局からのお知らせ



十勝管内においては、年明け以降、新規感染者が過去最多となったほか、相次いで集団感染事例が発生するなど、急速な感染拡大が続いています。

こうした中、全道的な感染拡大を踏まえ、全道域を対象に国による**まん延防止等重点措置**が適用されることとなりました。

地域の皆様には、引き続き、基本的な感染防止行動の実践・徹底についてお願い申し上げます。

<まん延防止等重点措置期間（1月27日～2月20日）の要請内容>

日常生活 においては

- ◆**「三つの密(密閉・密集・密接)」の回避や、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する。**
- ◆発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診する。
- ◆ワクチン接種の有無にかかわらず、感染に不安を感じる無症状の道民の方は検査を受ける。

特に外出 の際は

- ◆**混雑している場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控える。**
- ◆普段会わない方や重症化リスクの高い方※と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方
- ◆**不要不急の都道府県間の移動は極力控える。**

特に飲食 の際は

- ◆営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店等の利用を控える。
- ◆北海道飲食店感染防止対策認証店など感染防止を徹底している飲食店等を利用し、感染防止が徹底されていない飲食店等の利用を控える。
- ◆飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。
- ◆**飲食は、4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。特に普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底する。**

令和4年1月26日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】



北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 Tel.0155-26-9022

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL) <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/kak/hasseijoukyou.html>

